

令和3年度11月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和3年11月2日（火）午前11時00分～11時20分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ9社

会見内容

1. はじめに（1項目）

1. 新型コロナウイルス感染症について

- 11月1日から「冬の感染拡大防止に向けて」がスタートしたところであります。感染者数についても、大幅に減少しており、これらは医療関係者の皆様方のワクチン接種のご協力や、様々な取り組み、また、市民の皆様のご協力等によるものであると思っております。改めて、今日に至るまでの体制をつくられた医療関係者をはじめ、多くの皆様に感謝を申し上げます。
- これからの対応についてです。
- 昨日より、飲食店における会食の人数について、4人以内での利用の要請が解除される等、様々な活動が戻ってくることとなります。しかしながら、今後も、しっかりとした、感染防止対策を行っていくことが必要でありますので、改めて、市民の皆様には、感染防止対策をお願い申し上げます。
- 釧路市の施設等におきましても、老人福祉センターや地区会館等に、「二酸化炭素濃度測定器」を順次、導入しており、導入した施設から、カラオケなど発声を伴う利用についての制限を解除しております。やはり、換気のタイミングが、大事であります。利用者の皆様は、マスクをつけ、手指消毒等を行っていただき、測定器の導入により、換気のタイミングが、しっかりとわかって良いというご意見もいただいているところであります。このような換気や感染防止対策をしっかりと行いながら、進めていきたいと考えております。
- 改めて、市民の皆様には、「マスクの着用」「手洗い」「3密の回避」、特に「換気」をはじめとした感染防止対策を行っていきながら、活動を戻していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2. 話題提供（1項目）

1. 新型コロナワクチンの接種について

- 新型コロナワクチンの接種についてです。
- 新型コロナワクチンの予防接種につきましては、現在、「12歳以上の全対象者」への接種を実施しております。
- 昨日11月1日までのワクチン接種状況は、12歳以上の市民、約15万1,400人のうち、1回目の接種を終えた方は、約131,400人、接種率86.8%、2回目の接種を終えた方は、約111,900人、接種率73.9%、となっております。

- また、9月13日に開設されましたフィッシャーマンズワープMOO5階多目的アリーナの特設会場では、昨日11月1日までに、約21,200の方が接種され、今月11月中には、希望者に対する接種が、概ね完了できる見込みとなったところです。
- これから「12歳の誕生日を迎える方」には、誕生日の前日から接種が可能となっておりますことから、順次、予約のご案内をする予定です。
- 市民の皆様へのお願いです。11月中に接種を完了するためには、11月7日までに1回目の接種を、そして、2回目の接種を11月28日までにお願ひしております。改めて、皆様の方からもお声掛けをお願いいたします。こちらは、インターネットやコールセンターで予約ができる形となっております。
- これに伴いまして、11月12日（金）以降は、ワクチンの接種体制を縮小する予定となっております。
- MOO多目的アリーナの特設会場につきましても、11月28日（日）で、終了する予定です。
- また、12月以降の接種体制につきましては、11月中旬に、市ホームページ等を通じてお知らせする予定です。
- 現時点では、11月中に接種をできる体制をとっておりますので、よろしくお願ひいたします。それ以降の体制は、今月中旬にお知らせいたします。

3. 質疑要旨

(質問)

- ・ 12月以降のワクチン接種体制は、いわゆる3回目のブースター接種等も含めた体制を考えているのでしょうか。

(市長)

- ・ 3回目のワクチン接種については、2回目の接種から8カ月の期間を空ける形となっております。医療関係者の皆様は別となりますが、一般の方々への接種が6月からスタートしておりますので、3回目の接種は、来年となります。現在は、11月中に希望される皆様が、接種できる体制をとっております。しかしながら、そこまでの期間に接種することができず、12月以降に接種を受けようという方もいらっしゃると思いますので、その方々を対象とした接種会場について、11月中旬にお知らせしていきたいと考えております。3回目以降の接種につきましては、一般の方々には、来年2月となりますので、改めてお知らせする形になります。

(質問)

- ・ 以前、12月以降は、基本的には、医療機関でワクチン接種を受けてもらうといったお話があったと思いますが、医療機関とは別に接種会場を設ける想定はありますでしょうか。

(市長)

- ・ 現状では、クリニック・医療関係で対応できると考えております。今後も、接種状況の動きを見ながら進めていく形になると思います。

(質問)

- ・ 道東沿岸や襟裳地方でも被害が拡大している赤潮について、市として、漁業関係者へ何らかの支援や対応を考えておりますでしょうか。

(市長)

- ・ 現状は、道や国に対して、このたびの赤潮被害は、災害に近いものであるといった要請をさせていただいているところです。どのようなことを進めていくことができるのかにつきましては、地元の水産関係者ともお話をさせていただいております。もちろん一時的な補償ということはありませんが、今後、赤潮が消えてから、漁場の信頼をどのように取り戻すことができるのかという問題があります。もちろん、釧路市やそれぞれの自治体が単独で対応できるものではないと思っておりますので、これから漁場の信頼を取り戻していくために、必要な事業や計画等の実施に向けて、前段として、どのようなことを行っていか、水産関係機関や漁業協同組合と相談しながら進めているところです。まずは、道や国に原因究明をしっかりと行っていただきたいという点と、被害の対応について要請しております。赤潮が無くなれば再生ということにはなりません。死んだウニの撤去の問題や漁場再生という問題が出てきます。これらの要請をしていきながら、現状の中では、市独自の対策というものではなく、持続可能で先々が展開できる漁業に向けて、市としても連携し、進めていきたいと思っております。

(質問)

- ・ 国からの支援メニュー等の通知は、市町村におりてきているのでしょうか。

(市長)

- ・ まだ来ておりません。本日も、これからウェブ会議を通じて要請等を行っていくところですが、具体的なものはない状況です。災害ということになりますと、漁業を継続していくためには、補償が必要です。ウニの場合につきましては、4～5年のサイクルを考えた時に、来年から稚ウニを撒くとしても、コストがかかります。しかしながら、赤潮の被害を受けた漁場で、今までと同様に稚ウニの放流作業を進めて良いのかといった問題があります。このような様々な問題もありますので、一時的な補償等の対応では解決するものではないことから、今後につきましても、道や国と話をしていきながら、対応策を示していきたいと考えております。